

熊本市浄化槽設置手続要領

制定	昭和63年	5月23日	保健衛生局長決裁
改正	平成3年	4月1日	保健衛生局長決裁 (略)
	平成27年	8月7日	浄化対策課長決裁
	平成28年	3月29日	環境局長決裁
	平成29年	3月29日	浄化対策課長決裁
	平成30年	3月29日	浄化対策課長決裁
	平成31年	4月26日	浄化対策課長決裁
	令和2年	3月25日	浄化対策課長決裁
	令和6年	2月28日	環境局長決裁
	令和6年	3月28日	浄化対策課長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、熊本市浄化槽取扱要綱(昭和63年5月23日制定。以下「要綱」という。)第8条に規定する浄化槽の設置手続等について必要な事項を定めるものとする。

(届出書等)

第2条 浄化槽法(昭和58年法律第43号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める様式によるものとする。

- (1) 便所の改造その他の建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第1項に規定する建築主事の確認(以下「建築確認」という。)及び同法第18条第2項に規定する計画の通知(以下「計画通知」という。)を伴わない浄化槽の設置又は入替えを行うとき 浄化槽設置届出書(別記第1号様式)
- (2) 既設浄化槽の構造又は規模を変更するとき 浄化槽変更届出書(別記第2号様式)

2 前項各号に規定する届出書は、浄化槽担当部署に提出するものとする。

3 第1項第1号に規定する届出書により届け出た浄化槽の機種を変更するときは、浄化槽機種変更届出書(別記第3号様式)を浄化槽担当部署に提出するものとする。なお、第1項第1号に規定する届出書により届けた浄化槽について、人槽等の規模が変更となる場合は変更後の浄化槽に関して第1項第1号の規定する手続を行なうものとする。

第3条 法第5条第1項ただし書に規定する場合において、浄化槽を設置するもの(以下「設置者」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める様式を提出するものとする。

- (1) 建築確認又は計画通知に伴う浄化槽の設置又は入替えを行うとき 浄化槽設置計画書(別記第1号様式)
- (2) 既設浄化槽をそのまま使用するとき 既設浄化槽使用届出書(別記第4号様式)
- (3) 既設浄化槽の構造又は規模を変更するとき 浄化槽変更届出書(別記第2号様式)

2 前項各号に規定する届出書等は、浄化槽担当部署及び建築主事へ提出するものとする。

3 第1項第1号に規定する計画書により届け出た浄化槽の機種を変更するときは、浄化槽機種変更届出書(別記第3号様式)を浄化槽担当部署に提出するものとする。なお、第1項第1号に規定する計画書により届けた浄化槽について、人槽等の規模が変更となる場合は変更後の浄化槽に関して第1項第1号の規定する手続を行なうものとする。

第4条 法第11条の2第1項の規定による休止又は法第11条の3の規定による廃止の届出は、休止又は廃止の日から30日以内に浄化槽使用休止(廃止)届出書(別記第5号様式)を浄化槽担当部署に提出するものとする。

(報告書)

第5条 法第10条の2第1項に規定する浄化槽の使用開始又は法第11条の2第2項に規定する浄化槽の使用再開に係る報告は、使用開始又は再開の日から30日以内に浄化槽使用開始(再開)報告書(別記第6号様式)を浄化槽担当部署に提出するものとする。

2 法第10条の2第2項に規定する501人槽以上の浄化槽であって技術管理者を置くものにおける技術管理者の変更に係る報告は、変更の日から30日以内に技術管理者変更報告書(別記第7号様式)を浄化槽担当部署に提出するものとする。

3 法第10条の2第3項に規定する浄化槽管理者の変更に係る報告は、変更の日から30日以内に浄化槽管理

者変更報告書（別記第8号様式）を浄化槽担当部署に提出するものとする。

（届出書等及び報告書に係る添付書類）

第6条 次の各号に掲げる届出書等及び報告書の添付書類は、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 第2条第1号の浄化槽設置届出書 次に掲げる書類

ア 付近見取図（建築場所が明らかとなる住宅地図等の写しとする。）

イ 配置図（建築物、浄化槽、ポンプ槽の位置、升を含めた排水系統、放流先、方位記号、敷地境界を記載したものとする。）

ウ 建築物の各階平面図（延べ床面積が分かる図面を添付するものとする。）

エ 型式適合認定書並びに別添仕様書及び図面（51人槽以上の浄化槽にあっては、設計計算書、仕様書及び処理工程図）

オ 法第7条第1項に規定する水質検査の依頼書（以下「水質検査依頼書」という。）

カ 維持管理等一括契約書（保守点検、清掃及び法第11に規定する水質検査に関する委託契約書）の写し

キ その他市長が必要と認める書類

(2) 第2条第1項第2号及び第3条第1項第3号の浄化槽変更届出書 前号アからウまで及びオからカに掲げるもののほか、次に掲げる書類

ア 設計計算書、仕様書、変更前後の構造図及び設備図

イ その他市長が必要と認める書類

(3) 第2条第3項及び第3条第3項の浄化槽機種変更届出書 第1号エ及びカに掲げる書類

(4) 第3条第1号の浄化槽設置計画書 第1号アからクまでに掲げる書類。この場合において、第1号オ及びカに掲げる書類については、浄化槽設置計画書提出時に添付することが望ましいが、建築確認等の申請上やむを得ない場合は、浄化槽の工事着工又は補助金交付申請時までに提出するものとする。

(5) 第3条第2号の既設浄化槽使用届出書 第1号アからウに掲げるもののほか、次に掲げる書類

ア 最新の保守点検記録票の写し及び清掃記録票の写し

イ 下水道が接続可能となった場合に接続する旨の誓約書（単独処理浄化槽を使用する場合）

ウ その他市長が必要と認める書類

（審査）

第7条 浄化槽担当部署は、第2条及び第3条の規定により提出された届出書等について浄化槽の構造又は規模等を審査し、結果を通知書（別記第9号様式）により設置者に通知するものとする。

（水質汚濁防止法の特定施設）

第8条 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号。以下この条において「水濁法」という。）の規制対象となる501人槽以上の浄化槽については、前条の規定による審査を受けた後、水濁法第5条第1項の規定により特定施設設置届出書を担当部署に提出するものとする。

（熊本県生活環境の保全等に関する条例の排水施設）

第9条 熊本県生活環境の保全等に関する条例（昭和44年条例第23号。以下この条において「県条例」という。）の規制対象となる201人槽以上500人槽以下の浄化槽については、第7条の規定による審査を受けた後、県条例第30条の規定により排水施設設置届出書を担当部署に提出するものとする。

（工事）

第10条 設置者は、第2条に規定する届出にあっては第7条の通知書を受領後に、第3条に規定する届出にあっては当該浄化槽を設置する建物に係る建築確認に関する確認済証の交付後に浄化槽の工事に着手するものとする。

2 浄化槽設備士は、工事完了後に漏水試験等を行うとともに、浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に関する省令（昭和60年厚生省・建設省令第1号）第1条及び要綱等に基づき施工されていることを検査する。

（検査）

第11条 設置者は、前条第2項に規定する浄化槽設備士の完了検査が終了後、浄化槽工事完了検査申請書（別記第10号様式）を浄化槽担当部署に提出し、検査を受けるものとする。

2 設置者は、51人槽以上の浄化槽にあっては、水張りや埋戻しを行う前に浄化槽設備士による検査を行い、その後浄化槽工事中間検査申請書（別記第11号様式）を浄化槽担当部署に提出し、検査を受けるものとする。

3 第1項の浄化槽工事完了検査申請書及び前項の浄化槽工事中間検査申請書には、次に掲げる書類を添付する。ただし、熊本市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱に基づく補助金申請をしている場合を除く。

(1) 次に掲げる基礎工事写真

- ア 地業(栗石又は再生砕石の厚みがわかるスケールを設置)
- イ 目潰し転圧(目潰し材を撒き転圧を行っている状況)
- ウ 基礎底板コンクリート配筋状況(配筋のピッチがわかる様にスケールを設置)
- エ 基礎底板コンクリート打設置完了(コンクリートの出来高(縦、横、厚み)がわかる様にスケールを設置)
ただし、既製の基礎コンクリートを使用する場合、ア及びイに加え、既製の基礎コンクリート設置完了(縦、横方向において水平が確認できる様に水平器を設置)の写真を添付すること。

(2) その他市長が必要と認める書類

- 4 浄化槽担当部署は、浄化槽工事完了検査申請書を受領した日(建築基準法第7条の2第1項に規定する国土交通大臣等の指定を受けた者が、当該建物の検査の引受けを行ったときは、当該建物の工事が完了した日又は当該検査の引受けを行った日のいずれか遅い日)から7日以内に工事完了検査を行い、結果を浄化槽検査結果通知書(別記第12号様式)により設置者に通知する。
- 5 設置者は、第1項又は第2項の検査の結果、改善の指摘を受けたときは改善のための工事を行い、浄化槽工事再検査申請書(別記第13号様式)を浄化槽担当部署に提出する。
- 6 浄化槽担当部署は、前項の浄化槽工事再検査申請書を受領したときは速やかに再検査を行うものとする。

附 則

この要領は、昭和63年5月25日から実施する。

附 則

この要領は、平成3年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成11年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この要領は、平成12年4月5日から実施する。
- 2 別記第1号様式から別記第4号様式まで、別記第6号様式、別記第7号様式及び別記第10号様式の各様式に事務処理欄を設ける。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成22年5月31日から実施する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成27年8月7日から実施する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成31年5月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和 2年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和 6年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和 6年4月1日から実施する。

浄化槽設置 計画書 届出書

年 月 日

熊本市長 （宛）

設置者の住所

氏 名

（法人にあつては名称
及び代表者の氏名）

電話番号

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項に規定する浄化槽設置届出書又は熊本市浄化槽設置手続要領第3条第1項第1号に規定する浄化槽設置計画書を次のとおり提出します。

1 設 置 場 所	熊本市 住宅地図（東区・西区・南区・北区・中央区 P - - ）		
2 種 類	①国土交通大臣認定浄化槽（メーカー 型式 認定番号） ②その他		
3 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ床面積	用途	延べ床面積 m ²	
4 処 理 対 象 人 員 及 び 算 定 根 拠	規模（使用予定人員 人）算定式 人槽		
5 処 理 能 力	イ 日 平 均 汚 水 量	ロ B O D の 除 去 率	ハ 放 流 水 の B O D
	m ³ /日	%	mg/ℓ
6 放流先又は放流方法	① 側溝 ② 河川 ③ 用水路 ④その他（ ）		
7 工事予定業者	氏名又は名称 登録番号		
8 保守点検予定業者	氏名又は名称		
9 清掃予定業者	氏名又は名称		
10 浄化槽工事着工予定年月日	年 月 日	11 使用開始予定年月日	年 月 日
12 放 流 ポ ン プ 槽	有 ・ 無	13 既 製 の 基 礎 コ ン ク リ ー ト の 使 用	有 ・ 無
14 その他特記すべき事項			

注 意 1 2欄、6欄、12欄及び13欄は該事項を○で囲むこと。
2 建築確認を伴うものについては、届出時点で工事業者が未定の場合は7欄の記載は省略できる。
3 熊本市浄化槽構造要領に基づき浄化槽を設置するものとし、疑義がある場合は事前に協議すること。
添付書類 1 付近見取図 2 配置図（建築物、浄化槽、ポンプ槽の位置及び排水系統、放流先、方位記号、敷地境界を明示したもの）
3 建築物の各階平面図（設計者の連絡先、延べ床面積を明示したもの） 4 型式適合認定書並びに別添仕様書及び図面（5人槽以上は設計計算書、仕様書及び処理工程図） 5 浄化槽法第7条水質検査依頼書 6 維持管理等一括契約書の写し 7 その他、市長が必要と認める書類 ※浄化槽設置計画書の場合、添付書類のうち5、6については浄化槽工事着工又は補助金交付申請までに提出すること。

※以下浄化対策課記入欄

添 付 書 類 状 況		区 分
浄化槽法第7条水質検査依頼書	有 ・ 無	1. 受付区分 <input type="checkbox"/> 建築基準法 <input type="checkbox"/> 浄化槽法 2. 設置区域 <input type="checkbox"/> 事業計画区域内 <input type="checkbox"/> 計画内 <input type="checkbox"/> 計画外 3. 補助関係 <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外 4. 浄化槽性能 <input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> N又はP除去 <input type="checkbox"/> NP除去 <input type="checkbox"/> BOD高度処理 5. 建築内容 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建替新築 <input type="checkbox"/> 増減築 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> なし 6. 設置区分 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 合併入替 <input type="checkbox"/> 単独転換 <input type="checkbox"/> くみ取り転換
維持管理等一括契約書の写し	有 ・ 無	
浄化槽使用開始報告書	年 月 日	

浄化槽変更届出書

年 月 日

熊本市長 （宛）

設置者の住所

氏 名

(法人にあつては名称
及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽の構造又は規模の変更をしたいので、浄化槽法第5条第1項又は熊本市浄化槽設置手続要領第3条第1項第3号の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設 置 場 所	熊本市 住宅地図（東区・西区・南区・北区・中央区 P - - ）		
2 変更の理由及び内容			
3 種 類	① 国土交通大臣認定浄化槽 (メーカー 型式 認定番号) ②その他		
4 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ床面積	用途	延べ面積 ㎡	
5 処 理 対 象 人 員 及 び 算 定 根 拠	規模（使用予定人員 人）算定式 人槽		
6 処 理 能 力	イ 日 平 均 汚 水 量	ロ B O D の 除 去 率	ハ 放 流 水 の B O D
	m ³ /日	%	mg/l
7 放流先又は放流方法	① 側溝 ② 河川 ③ 用水路 ④その他（ ）		
8 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名または名称及び登録（届出）番号	氏名又は名称 登録番号		
9 浄化槽工事着工予定年月日	年 月 日	10 使用開始予定年月日	年 月 日
11 その他特記すべき事項			
注 意 3欄、7欄は該当事項を○で囲むこと。 添付書類 1 付近見取図 2 配置図（建築物、浄化槽、ポンプ槽の位置及び排水系統、放流先、方位記号、敷地境界を明示したもの） 3 建築物の各階平面図（設計者の連絡先（電話番号）、延べ床面積を明示したもの） 4 設計計算書、仕様書、変更前後の構造図及び設備図 5 浄化槽法第7条水質検査依頼書 6 維持管理等一括契約書の写し 7 その他、市長が必要と認める書類			
※以下浄化対策課記入欄			
区 分			
1. 受付区分 <input type="checkbox"/> 建築基準法 <input type="checkbox"/> 浄化槽法 2. 設置区域 <input type="checkbox"/> 事業計画区域内 <input type="checkbox"/> 計画内 <input type="checkbox"/> 計画外 3. 補助関係 <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外 4. 浄化槽性能 <input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> N又はP除去 <input type="checkbox"/> NP除去 <input type="checkbox"/> BOD高度処理 5. 建築内容 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建替新築 <input type="checkbox"/> 増減築 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> なし 6. 設置区分 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 合併入替 <input type="checkbox"/> 単独転換 <input type="checkbox"/> くみ取り転換			

浄化槽機種変更届出書

年 月 日

熊本市長 (宛)

設置者の住所

氏 名

(法人にあっては名称
及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽法第5条第1項の規定による浄化槽設置届出書又は熊本市浄化槽設置手続要領第3条第1項第1号に規定する浄化槽設置計画書を提出しましたが、浄化槽の機種を変更したいので、熊本市浄化槽設置手続要領第2条第3項又は第3条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 建築確認受付	年 月 日 第(東・西・機関) ー 号		
2 浄化槽受付	年 月 日 第 号		
3 設置場所	熊本市 住宅地図(東区・西区・南区・北区・中央区 P ー ー)		
4 建築用途・延べ床面積・ 使用人員	用 途	延 べ 床 面 積	使 用 人 員
		m ²	人
5 処理対象人員算定根拠	規模(使用予定人員 人)算定式 人槽		
6 浄化槽の機種	メーカー	型 式	規 模
	変更前		人槽 m ³ /日
	変更後		人槽 m ³ /日
7 変更後の浄化槽工事業者	氏名又は名称 登録番号		
注 意	1 受付の欄には、前の設置届出書等の受付番号等を記入すること。 2 住宅の場合は、使用人員の欄には家族人員を記入すること。 3 工場及び作業所等の場合は、使用人員の欄には作業員数を記入すること。 4 学校等の場合は、使用人員の欄には、定員数を記入すること。 ※人槽等の規模の変更を伴う場合は、変更前の浄化槽の設置届出等を取り下げ、変更後の浄化槽の設置届出等を提出すること。		
添付書類	1 型式適合認定書並びに別添仕様書及び図面(5人槽以上の浄化槽は設計計算書、仕様書及び処理工程図) 2 維持管理等一括契約書の写し		
※以下浄化対策課記入欄			
区 分			
1. 受付区分 <input type="checkbox"/> 建築基準法 <input type="checkbox"/> 浄化槽法 2. 設置区域 <input type="checkbox"/> 事業計画区域内 <input type="checkbox"/> 計画内 <input type="checkbox"/> 計画外 3. 補助関係 <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外 4. 浄化槽性能 <input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> N又はP除去 <input type="checkbox"/> NP除去 <input type="checkbox"/> BOD高度処理 5. 建築内容 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建替新築 <input type="checkbox"/> 増減築 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> なし 6. 設置区分 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 合併入替 <input type="checkbox"/> 単独転換 <input type="checkbox"/> くみ取り転換			

既設浄化槽使用届出書

年 月 日

熊本市長 (宛)

設置者の住所

氏 名

(法人にあっては名称
及び代表者の氏名)

電話番号

建築基準法第6条第1項又は第18条第2項に係る申請に伴い既設浄化槽を使用したいので、熊本市浄化槽設置手続要領第3条第1項第2号の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所		熊本市 住宅地区（東区・西区・南区・北区・中央区 P - - ）					
2 浄化槽の概要		処理の範囲	メーカー	処理方式	規 模		
		合併・単独			人槽 m ³ /日		
3 建築物の用途 及び延べ床面積	変 更 前	用		延べ床面	m ²	使用	人
	変 更 後	途		積	m ²	人員	人
4 浄化槽保守点検業者		上記の浄化槽は、①構造上、使用上及び処理水について問題ありません。 ②次のとおり問題があります。 (問題点) 氏名又は名称 印 登録番号					
5 処理対象人員算定根拠							
6 前回清掃年月日		年 月 日(年1回以上の実施義務有り)					
7 前回法定検査年月日		年 月 日(年1回以上の実施義務有り)					
注 意 1 保守点検業者は、4欄の①又は②を○で囲み、押印すること。また、②の場合は問題点を具体的に記入すること。 2 住宅の場合は、使用人員の欄には家族人員を記入すること。 3 工場及び作業所等の場合は、使用人員の欄には作業員数を記入すること。 4 学校等の場合は、使用人員の欄には、定員数を記入すること。 添付書類 1 付近見取図(住宅地区) 2 配置図(建築物、浄化槽、ポンプ槽の位置及び排水系統、放流先、方位記号、敷地境界を明示したもの) 3 建築物の各階平面図(設計者の連絡先(電話番号)、延べ床面積を明示したもの) 4 保守点検記録票の写し、清掃記録票の写し、法定検査結果書の写し(法で定める期間内に行なわれたもの) 5 下水道接続可能となった場合に接続を行う旨を確約する書類(単独処理浄化槽を使用する場合) 6 その他、市長が必要と認める書類 ※清掃、法定検査、保守点検が継続して適正に実施されていない場合は維持管理一括契約書の写しを提出すること。							
※以下浄化対策課記入欄							
区 分							
1. 設置区域 <input type="checkbox"/> 事業計画区域内 <input type="checkbox"/> 計画内 <input type="checkbox"/> 計画外							
2. 建築内容 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築							

浄化槽使用休止（廃止）届出書

年 月 日

熊本市長 （宛）

届出者

住所

氏名

（法人にあつては、
名称及び代表者の氏名）

電話番号

浄化槽の使用を休止（廃止）したので、浄化槽法第11条の2又は浄化槽法第11条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

1 届出区分	1 休止 2 廃止	
2 設置場所	熊本市	
3 理由	1 下水道直結 2 解体 3 入替 4 その他（ ）	
4 浄化槽の種類	1 単独処理浄化槽 2 合併処理浄化槽	
5 浄化槽の規模	メーカー名・型式	人 槽
		人槽
6 建築物の種類	1 専用住宅・共同住宅等(住居専用の建物) 2 併用住宅 3 事業所等(住宅以外)	
7 使用人数	人(事業所等の場合記入不要)	
8 事由発生日	年	月 日
9 消毒剤撤去	撤去実施日 年 月 日	
	撤去を実施した者の氏名	
10 再開の予定年月日	年	月 日
※添付書類 休止時は清掃したことを証する書類 （注意）10欄は、休止の場合のみ記載すること		

浄化槽使用開始（再開）報告書

年 月 日

熊本市長 （宛）

住所
 報告者
 氏名
（法人にあつては、
 名称及び代表者の氏名）
 電話番号

浄化槽の使用を開始（再開）したので、浄化槽法第10条の2第1項又は浄化槽法第11条の2第2項の規定により、次のとおり報告します。

設置場所 (建物の名称)	熊本市		
浄化槽の 規模	メーカー・型式	メーカー名	型式
	人槽・実使用人員	人槽・使用人員 人	
設置届等年月日・受付番号	年 月 日 建・浄・機 第 号		
事由発生日	年 月 日		
保守点検業者名			
清掃業者名			
※技術管理者の氏名			
備考（報告書を代理で提出された方の名）	事務処理欄		

注意※の欄は、501人槽以上の場合にご記入ください。

技術管理者変更報告書

年 月 日

熊本市長 （宛）

住所
報告者
氏名
（法人にあつては、
名称及び代表者の氏名）

電話番号

技術管理者を変更したので、浄化槽法第10条の2第2項の規定により、次のとおり報告します。

設置場所	
変更年月日	
変更後の技術管理者の氏名	

浄化槽管理者変更報告書

年 月 日

熊本市長 （宛）

住所
報告者
氏名
(法人にあつては、
名称及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽管理者を変更したので、浄化槽法第10条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。また、浄化槽法に基づく浄化槽（みなし浄化槽含む）の清掃、保守点検、法定検査を適正に実施します。

設置場所	
変更年月日	
変更前の浄化槽管理者の 氏名又は名称	

通 知 書

様

浄化槽法第5条第1項に規定する浄化槽設置届出書等、熊本市浄化槽設置手続要領第3条第1項第1号及び第2号に規定する浄化槽設置計画書又は既設浄化槽使用届出書の審査結果については、次のとおりです。

熊本市長

印

建 築 確 認 受 付			届出の種類		
浄 化 槽 受 付					
設 置 場 所					
建 築 用 途		名 称			
メーカ-・型式		処 理 方 式		規 模	
工 事 業 者 名					
審 査 結 果					

浄化槽工事完了検査申請書

熊本市長 (宛)

設置者の住所

氏 名

(法人にあっては名称
及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽の工事が完了したので、熊本市浄化槽設置手続要領第11条第1項の規定により、完了検査をお願いします。

建 築 確 認 受 付	年 月 日 第(東・西・機関) ー 号
浄 化 槽 受 付	(建・浄・機変) 年 月 日 第 号
設 置 場 所	熊本市
浄化槽の概要	メーカー
	型 式
メーカー・型式処理方式	処 理 方 式
	嫌気ろ床・流量調整・高度処理・その他 人槽 m ³ /日
浄化槽工事完了日	年 月 日
<p>月 日、私が行った完了検査の結果は別紙のとおり問題ありませんでした。</p> <p style="text-align: center;">浄化槽工事業者 印 (登録番号)</p> <p style="text-align: center;">浄化槽設備士 印 (免状番号)</p>	
<p>注 意 1 受付欄は、設置届出書又は機種変更届出書の受付番号等を記入すること。 2 自主完了検査の結果、別紙の問題がない項目に○印をつけること。</p> <p>添付書類 1 次に掲げる基礎工事写真 ア. 地業(栗石又は再生砕石の厚みがわかるスケールを設置)イ. 目潰し転圧(目潰し材を撒き転圧を行っている状況)ウ. 基礎底板コンクリート配筋状況(配筋のピッチがわかる様にスケールを設置)エ. 基礎底板コンクリート打設完了(コンクリートの出来高(縦、横、厚み)がわかる様にスケールを設置) ただし、既製の基礎コンクリートを使用する場合、ア及びイに加え、既製の基礎コンクリート設置完了(縦、横方向において水平が確認できる様水平器を設置)の写真を添付し、ウ及びエについては不要。 2 配置図(建築物、浄化槽、ポンプ槽の位置及び排水系統、放流先、方位記号、敷地境界を明示したもの) 3 その他、市長が必要と認める書類 ※ 工事着工までに浄化槽法第7条水質検査依頼書、維持管理一括契約書の写しが提出されていない場合は添付してください。 ※ 1の添付書類については、浄化槽工事中間検査を受け既に提出している場合は不要。 ※ 1の添付書類については、補助金交付申請している場合は提出不要 ※ 2の添付書類については、内容に変更がない場合は不要。</p>	
※以下浄化対策課記入欄	
区 分	
<p>1. 受付区分 <input type="checkbox"/>建築基準法 <input type="checkbox"/>浄化槽法 <input type="checkbox"/>機種変更</p> <p>2. 補助関係 <input type="checkbox"/>対象 <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>3. 浄化槽性能 <input type="checkbox"/>通常 <input type="checkbox"/>N又はP除去 <input type="checkbox"/>NP除去 <input type="checkbox"/>BOD高度処理</p>	

浄化槽受付	(建・浄・機変)	年	月	日	第	号
【浄化槽本体】						
	届出と同じ浄化槽が設置されているか。					
	槽内各装置等の変形や破損がなく固定されているか。					
	空気の出方や水流に片寄りはないか。					
	漏水が生じていないか。					
	水平は保たれているか。					
	かさ上げはかさ上げ材底部から上部スラブ上部までの距離が33cm以内か。					
	浄化槽側面の荷重に問題は無いか。					
	雨水が浄化槽内部に流入する危険性はないか。					
	薬剤はあるか。					
	生活排水が全て浄化槽に流入しているか。					
【ブロワ】						
	コンセントは防水式になっているか。					
	ブロワベースは固定されているか。					
【ポンプ槽】						
	ポンプは2台設置されており、変形や破損がなく固定されているか。					
	ポンプの動作は正常か(交互運転及び同時運転の確認)。					
	ポンプの配線はまとめられているか。					
	電線管や配線ボックスの開口部はコーキングされているか。					
	かさ上げはかさ上げ材底部から上部スラブ上部までの距離が33cm以内か。					
	臭突管若しくは通気管はあるか。					
【臭突管・通気管】						
	雨水や害虫の侵入防止策が取られているか。					
【その他】						
	配置図どおりに設置工事が行なわれているか。					
チェック欄中、検査実施項目には○等の結果を、検査を行わない項目には斜線を記入すること。						

浄化槽工事中間検査申請書

年 月 日

熊本市長 (宛)

設置者の住所

氏 名

(法人にあつては名称
及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽の中間工事が完了したので、熊本市浄化槽設置手続要領第11条第2項の規定により、中間検査をお願いします。

建 築 確 認 受 付	年 月 日 第 (東・西・機関) ー 号		
浄 化 槽 受 付	年 月 日 第 号		
設 置 場 所	熊本市		
浄化槽の概要	メーカー・型式処理方式	メーカー	型 式
			処 理 方 式
			S B (流調・沈分)・長時間 人 槽 m ³ /日
浄化槽中間工事完了日	年 月 日		
浄化槽工事業者・浄化槽設備士	工 事 業 者		設 備 士
	氏名又は名称		氏名
	印		印
	登録番号 ()		免状番号 ()
<p>注 意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水張り、埋め戻しを行う前に検査を受けること。 2 受付の欄は、設置届出書又は機種変更届出書の受付番号等を記入すること。 3 該当項目に○印を付けること。 <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次に掲げる基礎工事写真 <ul style="list-style-type: none"> ・地業(栗石又は再生砕石の厚みがわかるスケールを設置) ・目潰し転圧(目潰し材を撒き転圧を行っている状況) ・基礎底版コンクリート配筋状況(配筋のピッチがわかる様にスケールを設置) ・基礎底版コンクリート打設完了(コンクリートの出来高(縦、横、厚み)がわかる様にスケールを設置) 2 その他、市長が必要と認める書類 <p>※ 工事中工までに浄化槽法第7条水質検査依頼書、維持管理一括契約書の写しが提出されていない場合は添付してください。</p>			
※以下浄化対策課記入欄			
受付区分			
<input type="checkbox"/> 建築基準法 <input type="checkbox"/> 浄化槽法 <input type="checkbox"/> 機種変更			

浄化槽検査結果通知書

通知番号第 _____ 号
年 月 日

様

熊本市長

印

熊本市浄化槽設置手続要領第11条第1項及び第2項の規定による浄化槽工事完了検査結果又は浄化槽工事中間検査結果については、次のとおりです。

建築確認受付			届出の種類	
浄化槽受付				
設置場所				
建築用途		名称		
メーカー・型式		処理方式	規模	
工事業者名				
検査結果	検査日 年 月 日			

浄化槽工事再検査申請書

年 月 日

熊本市長 （宛）

設置者の住所

氏 名

（法人にあっては名称
及び代表者の氏名）

電話番号

前回検査の指摘事項については、浄化槽工事業者に手直し又は改善させ、施工・構造・機能について異常がないことを確認しましたので、熊本市浄化槽設置手続要領第11条第5項の規定により、再検査をお願いします。

建 築 確 認 受 付	年 月 日 第（東・西・機関） ー 号		
浄 化 槽 受 付	年 月 日 第 号		
設 置 場 所	熊本市		
浄化槽の概要	メーカー・型式	品 名	型 式
			嫌気ろ床・流量調整・高度処理・その他 人槽 m³/日
前 回 の 工 事 完 了 検 査 日	年 月 日		
<p>前回の工事完了検査指摘事項に対し、別紙のとおり改善しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>浄化槽工事業者</p> <p>（登録番号）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>印</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>浄化槽設備士</p> <p>（免状番号）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>印</p> </div> </div>			
※以下浄化対策課記入欄			

別記第13号様式(2) (第11条関係)

別紙

浄化槽受付	(建・浄・機変) 年 月 日 第 号
指摘事項	
指摘事項が発生した経緯	
指摘事項発生の際の経緯を踏まえた今後の対応	
指摘事項に対する改善措置	

※改善措置の状況が分かる図面、写真等を添付すること。